

一般国道及び一級河川の直轄区間の見直しに係る 個別協議の状況に関する確認事項

国土交通省
長野県

一般国道及び一級河川の直轄区間の見直しについては、地方分権改革推進要綱（第1次）（平成20年6月20日地方分権改革推進本部決定）に基づき、第2次勧告までに、具体案を得ることとされております。

このため、国土交通省と長野県双方において、

- ①一般国道及び一級河川の直轄区間の移管に伴い、その整備等に必要な財源措置その他の措置が十分に講じられること
- ②移管の時期については、事業中の箇所があること等を踏まえ、今後、適切な時期を長野県と協議すること

を前提に、一般国道及び一級河川の直轄区間の見直しに関する個別協議の現時点における状況について下記の通り確認いたします。

記

1. 道路

(1) 移管する方向で今後更に調整を進めていくもの

①早期の移管が可能と見込まれるもの

路線番号	起点	終点	延長(km)	備考
141号	小諸市柏木	小諸市青木	4	
20号	茅野市木舟	茅野市宮川	3	坂室バypass現道
合計			7	

②一定期間後（整備後等）に移管が可能と見込まれるもの

路線番号	起点	終点	延長(km)	備考
18号	上田市国分	上田市上塩尻	7	上田バypass現道
18号	上田市上塩尻	埴科郡坂城町南条	3	上田坂城バypass現道
18号	上水内郡信濃町柏原	上水内郡信濃町野尻	3	野尻バypass現道
19号	長野市篠ノ井小松原	長野市高田	※1 1 1	長野南バypass現道
20号	茅野市宮川	諏訪市四賀	4	諏訪バypass現道
20号	諏訪郡下諏訪町富士見町	岡谷市今井	5	下諏訪岡谷バypass現道
合計（四捨五入の関係で計が合わない）			3 2	

※1：国道19号長野南バイパス現道区間については、現在事業中である国道18号長野東バイパスを含め、長野市内の国道18号、19号のネットワークを長野市を含め検討した後に移管時期を協議。

(2) 移管の可能性について引き続き協議するもの

該当なし

2. 河川

(1) 移管する方向で今後更に調整を進めていくもの

該当なし

(2) 移管の可能性について引き続き協議するもの

該当なし

以上。